

国公有財産の最適利用プランの策定（和歌山県和歌山市）

～ 国の庁舎を活用した県の災害活動拠点施設の整備 ～

最適利用の基本方針

和歌山県は、南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、県災害対策本部等を県庁南別館に設置して災害対応にあたるとしているが、内閣府の災害対策本部や防災関係機関の活動スペースの確保が課題となっていた。

そのため、県庁南別館と隣接する旧和歌山税務署を和歌山県が取得し、県庁南別館等から一部の部署を移転させ、課題解決が図られるよう、国公有財産を県の災害対応活動スペースの確保のために活用することで、最適利用を図るものである。

対象財産の概要

○旧和歌山税務署

所在地 和歌山県和歌山市湊通丁北1-4
敷地 2,577.18㎡
建物 昭和46年築 鉄筋コンクリート造
地上3階ほか
建1,182.50㎡/延2,795.86㎡

対象（計画）期間

平成29年度 和歌山地方合同庁舎竣工
令和 2年度 旧和歌山税務署を県へ処分
令和 3年度 改修後、県組織が移転予定

庁舎等利用計画図

